

鳥取県衛生環境研究所調査研究外部評価について（令和6年度）

令和6年11月26日
鳥取県衛生環境研究所

鳥取県衛生環境研究所では、県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、平成16年度（2004年度）から県庁組織外部の有識者、専門家による外部評価制度を導入しています。

また、調査研究のうち、人を対象とする医学研究を行う場合、研究対象者の身体及び精神又は社会に対して大きな影響を与える場合があることから、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示）に基づき、該当する研究について、倫理審査を行っています。

令和6年度は、令和7年度から新たに実施しようとする研究課題についての事前評価及び、令和5年度で終了した研究課題についての最終評価を行いました。

1 評価方法及び評価項目

評価は、研究課題ごとの計画書又は報告書に基づいて、次の区分で実施しました。

(1) 事前評価

ア 評価項目

- (ア) 研究課題の必要性、(イ) 研究の効果、(ウ) 研究計画・研究方法、
- (エ) 研究予算、(オ) 総合評価

イ 対象課題：令和7年度に新規に実施しようとする全ての研究課題（4課題）

(2) 最終評価

ア 評価項目

- (ア) 目標の達成度、(イ) 研究の成果、(ウ) 研究の効果、(エ) 研究成果の発展性、
- (オ) 総合評価

イ 対象課題：令和5年度で研究期間が終了した全ての研究課題（3課題）

※人を対象とする医学研究に該当する課題について事前評価及び最終評価と同時に審査する「倫理審査」については、今年度は該当課題がなかったため、実施しませんでした。

2 評価者

評価者は、保健衛生、環境、食品、医学、倫理学及び法律学のいずれかに関する専門家で、かつ公正な立場で評価していただける学識経験者及び、保健衛生又は環境分野に関心が高く、県民の代表として評価していただける有識者から次のとおり選任しました。（50音順、敬称略。）

氏名	所属・役職	備考
荒松 雅美	行政書士／行政書士事務所モルゲンロート	現地参加
金 相烈	公立鳥取環境大学環境学部環境学科教授	Web参加
杉本 優子	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所発酵・機能性食品グループ	現地参加
高田 美也子	鳥取大学医学部保健学科助教	Web参加
高部 祐剛	鳥取大学工学部社会システム土木系学科准教授	Web参加
早川 大輔	鳥取看護大学 教授	現地参加
福田 由紀子	特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取理事	現地参加
山本 貴之	とっとり環境教育・学習アドバイザー 鳥取県地球温暖化防止活動推進員 (一社)境港水産加工汚水処理公社	Web参加

3 評価の実施日

令和6年9月26日（木）

4 評価結果及び対応

(1) 事前評価

ア 「評価点」について

評価対象4課題の評価点の合計は、20点満点中14.5点から16.5点（平均15.8点）でした。

イ 「総合評価」と今後の対応について

3課題について「実施すべきもの」、1課題について「委員の意見等を反映して実施すべきもの」と評価されました。

今後は、各評価者の所見、指摘事項等を踏まえて、研究計画をさらに精査した後、来年度の事業化に向かいます。

(2) 最終評価

ア 「評価点」について

評価対象3課題の評価点の合計は、20点満点中15.8点から16.0点（平均15.9点）でした。

イ 「総合評価」と今後の対応について

3課題について「優れた研究成果」と評価されました。評価項目全般について、評価者の意見を踏まえ、背景や理由等を検証し今後の研究課題の設定に活かします。

(4) 全般的事項

評価者から調査研究の実施に際しての留意点や着眼点等の助言をいただきました。

事前評価の対象課題については、新たな研究課題の必要性や重要性について認めていただき、評価者からは高い評価と前向きな意見をいただきました。

しかし、より具体的な研究計画や予算額、関係機関との連携等、検討すべき事項があるとの指摘を受けた課題もあり、評価者からいただいた意見等を踏まえ、見直しを図っていく予定です。